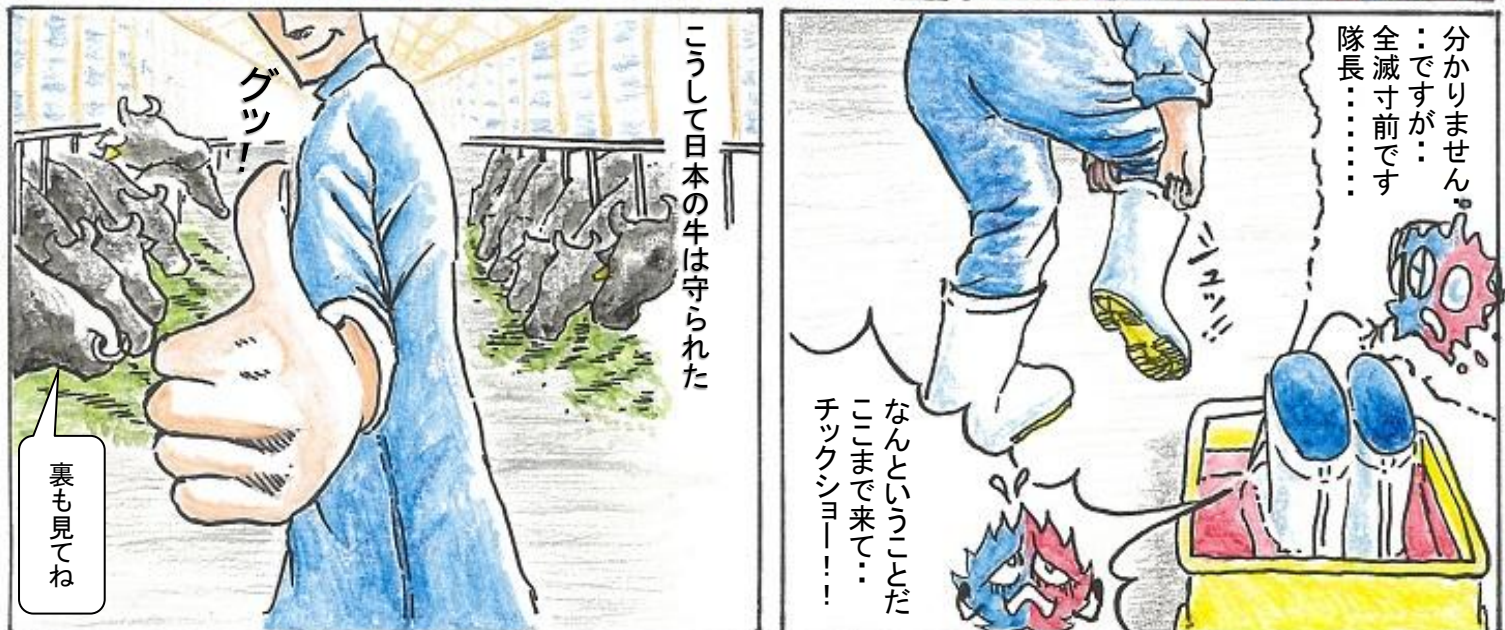
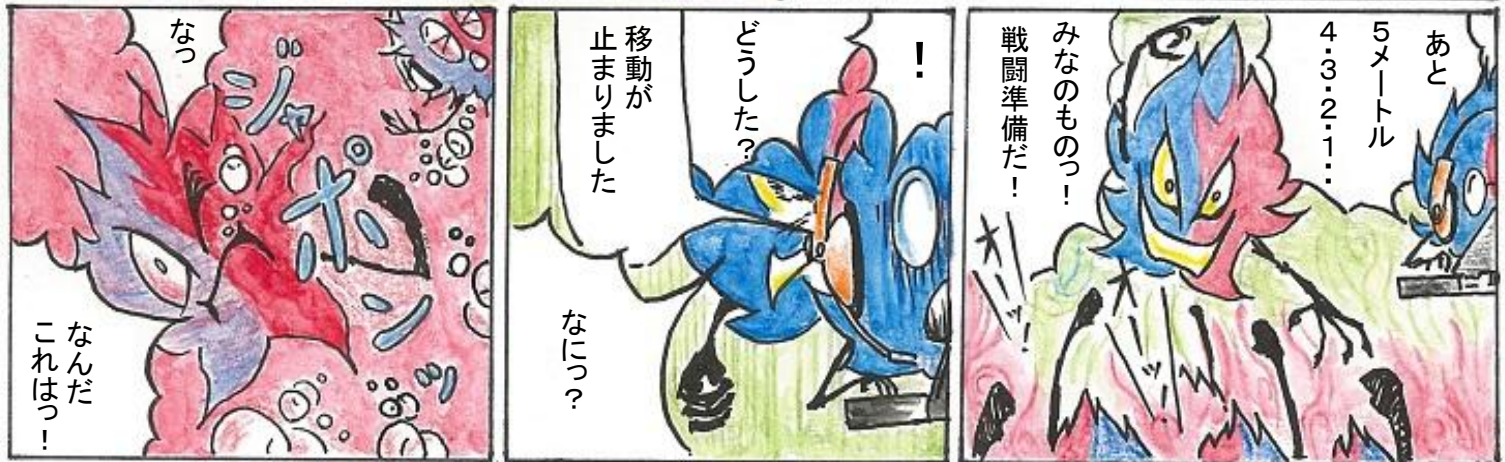


## 牛を守る！





# 自分の牛は 自分が守る

～伝染病から牛を守るために～

- 牛舎等(衛生管理区域)に入る時は専用の衣類と長靴をはく、または消毒をする。
- 牛舎等へは、不要に人を入らせない。
- 牛舎に立ち入る者には記録を残させる。
- 牛舎と器具は定期的に消毒する。
- ネズミや昆虫、野生動物を牛舎等へ入らせないようにする。
- 毎日、全部の牛が健康かどうかチェックする。
- 牛に異常がみられたときはすぐに獣医師に知らせる。
- 牛の伝染病に関する情報はこまめにチェックする。
- 異常な伝染病がみられたときはすぐに家畜保健衛生所へ連絡する。

飛驒家畜保健衛生所

高山市上岡本町7-468

TEL 0577-33-1111(代)

FAX 0577-32-9019